

平成27年7月21日

第1回指宿市農業委員会会議録

指宿市農業委員会

第1回指宿市農業委員会会議録

- 1 平成27年7月21日(火) 午前10時00分～
於：県南薩地域振興局指宿庁舎（3階会議室）

- 1 議事日程

日程第1 会長の選出

日程第2 議席の指定

日程第3 議事録署名委員の指定

日程第4 会長職務代理者の選出

日程第5 農業会議第1号会議員の指名

日程第6 農地部会・振興部会の設置

1 出席委員

1 番 委員	2 番 委員	3 番 委員
4 番 委員	5 番 委員	6 番 委員
7 番 委員	8 番 委員	9 番 委員
10 番 委員	11 番 委員	12 番 委員
13 番 委員	14 番 委員	15 番 委員
16 番 委員	17 番 委員	18 番 委員
19 番 委員	20 番 委員	21 番 委員
22 番 委員	23 番 委員	24 番 委員
25 番 委員	26 番 委員	27 番 委員
28 番 委員	29 番 委員	30 番 委員
31 番 委員	32 番 委員	

1 欠席委員

なし

1 遅刻委員

なし

1 早退委員

なし

1 当議事に参与する出席者

指宿市農業委員会事務局長
農地係長
主幹兼振興係長
農地係主査
農地係主査
振興係主査

1 当議事書記

指宿市農業委員会事務局農地係長

1 開会 午前10時00分

総務部長

皆様こんにちは、私は、総務部長の〇〇と申します。辞令交付の進行を務めさせていただきます。

第1回指宿市農業委員会の開会にあたりまして、農業委員会等に関する法律第12条の規定に基づき、それぞれの団体から推薦をいただきました方々に、出席をいただいておりますので、副市長より辞令を交付いたします。

各団体から推薦は、いぶすき農業協同組合から〇〇様、南薩農業共済組合から〇〇様、指宿市開聞土地改良区から〇〇様、指宿市議会から〇〇様、〇〇様、〇〇様となっております。

それでは、ただ今から、推薦農業委員の辞令交付式を行います。

全員ご起立ください。

一同礼。

ご着席ください。

お名前をお呼びいたしますので、前の方へ進み、辞令の交付を受けてください。

〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様。

副市長

(順次辞令交付)

総務部長

以上で辞令交付式を終了いたします。

全員ご起立願います。

一同礼。

ありがとうございました。

事務局長

ご着席ください。

それでは、続きまして会の方に移らせていただきます。

全員ご起立ください。

一同礼。

ご着席ください。

私は、農業委員会事務局長の〇〇と申します。よろしくお願いいいたします。本日は、改選後最初の委員会でございますので、臨時議長を選出するまでの間、私の方で司会を務めさせていただきます。

それでは、農業委員会等に関する法律第21条の規定に基づく第1回農業委員会の招集者であります〇〇副市長にあいさつをお願いいたします。

副市長

皆さんおはようございます。本日は、公選で選出されました26名の皆さんと、各団体から推薦をされました6名の委員の皆さんが、一同に会しての第1回の農業委員会ということで、一言ごあいさつを申し上げます。

まず持って、指宿市の農業委員に就任されましたことに対しまして、心

から敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げたいと思います。

今後、本市の農業振興について特段のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、指宿市の産業は、ご承知のとおり観光と農業が柱となっております。市内の総生産額は、年間約1,300億円、その内約300億円弱が農業生産となっております。

今後、指宿市の人口を見てもみますと、現在は約43,000人弱と、これが10年後には、3万人台へ減少すると推定されております。

高齢化率も、現在30パーセント半ばから、今後10年後には、40パーセント台へと推移すると推定されております。

農業を取り巻く環境だけを見ましても、高齢化の進行、市場価格の低迷、飼料や材料の高止まり、さらにTPP等への懸念など、厳しい現状にあるのはご承知のとおりでございます。

そうした中本市においては、温暖な気候に恵まれており、南薩の食料供給基地として大きく発展していく、その期待が大きい地域と感じている所でもございます。

こうした中農業委員の皆様には、農業生産者の所得向上と生産性向上を図るため、農地集積による規模拡大や集落営農の推進、認定農業者や後継者の育成、さらに農業者年金の普及啓発等に取り組んでいただくことから、委員としての重責を担うこととなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

市の方でも、地方創生を今後いかに成し遂げて行くのか、現在庁内では、プロジェクトチームを作り、素案を検討しているところでもございます。

消費者ニーズを踏まえた、安心安全な農畜産物の生産と、積極的な全国或いは海外に向けてのPR、そしてブランド化や6次化の推進などによって、産地間競争力の向上を目指して、農業の活性化を推進してまいりたいと考えているところでございます。そして、「豊かな資源が織りなす食と健康のまち指宿」その実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆様の豊富な経験につかまして、どうぞお力添えをお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、副市長以下は退席となります。ありがとうございました。

(退席)

それでは、次に臨時議長の選出を行いたいと思います。

お諮りいたします。

臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条に「議長の職務

事務局長

を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う。」という規定がございます。これを準用いたしまして、年長の委員を臨時議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員

「異議なし」の声あり。

事務局長

ご異議なしということでございますので、本日の出席委員中、〇〇委員が年長委員となっております。

〇〇委員よろしくお願いいたします。

臨時議長

ただいま指名を受けました、〇〇でございます。

私も、今、局長が言われるとおり最年長になりました。よろしくお願いいたします。

会長が選出されるまで、臨時議長を務めさせていただきます。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

それでは、改選後はじめての委員会でありますので、1番委員から順次自己紹介をお願いいたします。また、委員が終わりましたら事務局職員もお願いします。よろしくお願いいたします。

委員

1番委員から順次自己紹介

事務局

事務局職員自己紹介

臨時議長

ただいま、委員をはじめ職員の方々の自己紹介が終わりましたので、ただいまより第1回指宿市農業委員会を開会いたします。

まずお諮りいたします。

「日程第1 会長の選出」を議題といたします。会長の選出にあたりましては、推薦といたしますか、投票といたしますか。

2 1番委員

はい、議長。

議長

はい、2 1番委員。(仮議席)

2 1番委員

推薦でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

臨時議長

ただ今、推薦と言う意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。

委員

「異議なし」という声あり。

臨時議長

それでは、推薦といたしたいと思います。

推薦委員は、推薦者の紹介をお願いいたします。

7番委員

はい、議長。

臨時議長

はい、7番委員。(仮議席)

7番委員

7番委員の〇〇です。

私は、会長として〇〇氏をご推薦申し上げます。

推薦理由として〇〇氏は、3期会長として、職務の経緯と経験の実績を評価するものであります。

農業を取り巻く環境，国による農地法の改革，農業委員会の改革と，鹿児島県農業会議の会長としての改革案に対する取り組みに専念され，継続審議の最中でもあり，わが指宿市農業委員として誇りでもあります。

従って，継続をお願いする所存でありますので，皆様方よろしく願いいたします。

臨時議長
委員
臨時議長

ほかに推薦委員は，別にございせんか。

「なし」の声あり。

では，ないようですので，14番〇〇委員を推薦いたします。

〇〇委員が推薦されましたので，〇〇委員を会長に決定いたします。

会長が選出されましたので，これをもちまして，臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長は退席し，新会長が議長席に着く)

議長

改めて皆さん，おはようございます。

ただいま会長に推薦を受けました〇〇と申します。

会長職ということで重いのでございますが，皆様方のご指導を仰ぎながら，精一杯頑張っていきたいと思っておりますので，何かとこれからもご指導くださるよう，お願いしておきます。

さて，皆さんご承知のとおり，先ほど少し話も出ましたが，今，農協等改革法案，その中には農業委員会も含まれておりますけれども，衆議院を通過して，本来ならば6月末には参議院で可決して，成立し交付となる予定でありましたけれども，今国会でご存知のとおり，いろんな問題が出ております。最近では，国立競技場の問題も出てきて，参議院でも，農林水産委員会の中で審議を進めている訳ですが，なかなか，いっこうに本会議で可決というところまで至っておりません。

今まで鹿児島県の会長として，殆んど毎月というほど東京の方に出向きまして，農林水産大臣室とか或いは，自民党本部の6階，7階で農林水産委員の方々とかこういう会をする中で，今回の農業委員会改革法案については，全国47都道府県の会長会議等を踏まえて，ちょっと，おかしいんじゃないかなあという形で，いろいろ話を申し上げて来ました。

そうした中で，なかなか安倍政権の規制改革会議のメンバーを見ると，農業経験者というのは，ほとんどいらっしやなくて，大企業の社長さん辺りで構成されております。今，自民党が圧倒的に議席を占めている訳ですけれども，そういう関係でしょうか，なかなか自分達の意見が通らないのが現状です。今度この法案が通りますと，農業委員と推進委員の二つに分かれての農業委員会制度に変わっていきます。指宿は今回，3年間という選任を受けましたので，このままでいきますが，去年は鹿児島県43市

町村の中で、の委員会で選挙がありました。今年は、鹿児島市とかありまして、今月は鹿屋市があります。9月に入ると、いちき串木野市とか3月まである訳ですけれども、こういう9月以降に選挙される委員会は、3月まで自動延長という形で、4月1日から新しい制度に変わっていくような方向に、今、法案が出来ております。

自分達がこの制度で選ばれたのは、この3年で終わりかなあとと思いますけれども、次は、市長が選任することになっていきます。中央の東京の方でも話をする中で、推進員と市長が選んだ選任員とこのすみ分けをどういう形でやるのかという話を、国会議員とも交えてやるんだけど、国会議員の先生方も、なかなかそれは難しい問題だねと、市長が選んだ選任委員はともかく、その下に置く推進員、果たしてだれが引き受けて、どういう形で仕事の分担をするのだろうか、それぞれがいろんな規則等が出来上がりつつあります。そこらを含めてこれからは、自分達の思いを十分伝えながら、国の方にも、いろいろ陳情をしていきたいと思っております。

また、わが指宿は、九州を代表するような農業地帯です。いろんな市町村から視察が来ます。その中でまず言えることは、山川、開聞のあの広大な農地をまず見てくださると、なるほどなあと、素晴らしい薩摩富士のもとに、農業を頑張っている素晴らしい所だなあと、そういう方々がおっしゃいますけれども、そういう九州を代表するような農家を育ててきた皆さん方、また指宿は新規就農者がたくさんおられます。いつも話しておりますけれども、青年就農給付金も鹿屋市に次いで指宿市が多いです。指宿はこんな小さい市ですけれども、若手の新規就農者が多いということは、農業が非常に活発で元気があるということだろうと思っております。これからもそういう関係で、農協さんを中心にわれわれ農業委員が共に手を組みながら、こういう方々を育てていかなければならないと思うし、また、これまで頑張ってきた、これからも頑張ってください農家の方々の付託に応えるためにも、お互いに農業委員として、いろいろと勉強もしていかなければならないと思っております。

なかなか厳しい状況も、これから考えられると思っておりますけれども、お互いに意見を出し合いながら、32名おれば32色の色が出るじゃないけれども、意見等があります。そこらを大事にしながら運営をしていきますので、これからもよろしく願いしておきます。

次は、「日程第2 議席の指定」を行います。

議席は、農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじで定めるとなっております。

暫時休憩をいたします。

休憩中に1番の席を会長、2番の席を会長職務代理の席とするこの確認をしたいと思います。また、くじを引く順番は、仮議席の1番から引くこの確認をしたいと思います。

それでは、1番の方から、くじを引いてください。

(休憩)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議席が確定しましたので、発表いたします。

2番「〇〇」委員、 3番「〇〇」委員、 4番「〇〇」委員、
5番「〇〇」委員、 6番「〇〇」委員、 7番「〇〇」委員、
8番「〇〇」委員、 9番「〇〇」委員、 10番「〇〇」委員、
11番「〇〇」委員、 12番「〇〇」委員、 13番「〇〇」委員、
14番「〇〇」委員、 15番「〇〇」委員、 16番「〇〇」委員、
17番「〇〇」委員、 18番「〇〇」委員、 19番「〇〇」委員、
20番「〇〇」委員、 21番「〇〇」委員、 22番「〇〇」委員、
23番「〇〇」委員、 24番「〇〇」委員、 25番「〇〇」委員、
26番「〇〇」委員、 27番「〇〇」委員、 28番「〇〇」委員、
29番「〇〇」委員、 30番「〇〇」委員、 31番「〇〇」委員、
32番「〇〇」委員、 でございます。

ただいま議席が決まりました。

(各委員、新議席へ移動)

次は、「日程第3 議事録署名委員の指名」をいたします。

本日の議事録署名委員に、会議規則第40条第2項の規定により、3番委員と4番委員を指名いたします。

次は、「日程第4 会長職務代理者の選出」を議題といたします。

会長職務代理者の選出にあたりましては、選挙と推薦の2通りがあるかと思いますが、どのようにしたらよいか、お諮りいたします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。会長職務代理者の選出は、推薦をもって行うことにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

ご異議なしと認めます。どなたか、推薦をお願いいたします。

はい、議長。

はい、32番委員。

32番の〇〇です。

委員

議長

32番委員

議長

32番委員

会長職務代理者に、〇〇氏をご推薦申し上げます。

推薦理由 〇〇氏は、会長職務代理者として、会長との連携のもと職務に専念された経緯は優れた実績であり、継続を推薦する所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

議長 ただいま、会長職務代理者に、〇〇委員を推薦いただきました。
ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」の声あり。
議長 ご異議なしと認めます。
よって会長職務代理者には〇〇委員に決定いたします。
〇〇委員に会長職務代理者の承諾を兼ねまして、ごあいさつをお願ひいたします。

職務代理者 皆さん、会長職務代理者としてご指名いただきました、〇〇です。
前回も3年間会長のもと、自分なりに頑張ってきたつもりですが、3年間の中で、それぞれの立場で、皆さんと一緒に会長を支えながら、委員会を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長 会長職務代理者が決定いたしましたので、会議規則第7条第4項の規定により、会長職務代理者は2番の方に、2番の〇〇委員さんは20番の方に、すみませんが移動を願ひます。
(議席変更)
それでは、2番に会長職務代理者である〇〇委員を、20番に〇〇委員を決定したいと思います。
次に、「日程第5 農業会議第1号会議員の指名」について議題といたします。
お諮りいたします。
農業委員会等に関する法律第41条第2項第1号の規定により、会長を農業会議第1号会議員とすることに、ご異議ございませんか。
委員 「異議なし」の声あり。
議長 ご異議なしと認めます。よって農業会議第1号会議員は、会長をもって充てることに決定いたします。
次は、「日程第6 農地部会・振興部会の設置」について議題といたします。
農業委員会等に関する法律第19条第1項及び第2項の規定では、選挙による委員が21人以上であるものに限り農地部会を置くことができるとされていますが、当委員会はより能動的に活動するために、農地部会を設けているところであります。
また、同上第3項及び第4項により、その他の部会は、選挙委員の定数

委員
議長

にかかわらず部会を置くことができると規定されております。

当委員会は、これまで議席のうち、奇数議席の委員を農地部会に、偶数議席の委員を振興部会としているところでございます。

お諮りいたします。

今期もこれまでと同様、奇数議席の委員を農地部会に、偶数議席の委員を振興部会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

ご異議なしと認めます。よって奇数議席の委員を農地部会に、偶数議席の委員を振興部会とすることに決定いたします。

暫時休憩いたします。

それぞれ農地部会と振興部会に分かれて部会長、副部会長の選出をお願いいたします。

(休憩)

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

ご報告いたします。

農地部会長に15番〇〇委員、副部会長に5番〇〇委員、振興部会長に16番〇〇委員、副部会長に22番〇〇委員が決定されました。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、本日の委員会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで私の方からお願いがございます。それぞれ選挙委員、推薦委員として32名が誕生したわけですけれども、3分の1の方が入れ替わりましたので、農業委員会は毎月開かれます。20日を基本に開きますので、12月だけは1週間早まると思いますが、選ばれた以上は万事都合をつけて、必ずや出席していただきますようお願いしておきます。一月前には何時からとお知らせしますので、都合をつけてください。

また、指宿市は権限委譲を受けておりますので、毎月の定例の県の常任会議というのは26日開催されます。土日の場合は前の方になります。

指宿市の場合は、20日が日曜日の場合は、21日になるかもしれませんが、20日が土曜日の場合は19日と、1日のずれが出てくるかもしれませんが、基本的には20日ということですので、日程調整を皆さんお願いしておきます。

それから、全国農業新聞或いは農業者の老後の幸せをということで、農業者年金の加入推進を、全員でもって頑張っていかなければなりません。

幸い昨年までの3カ年計画では、鹿児島県では唯一、こういう大きな市では、指宿市だけは達成をいたしました。またこれからも、いろいろと大

きな目標がくるかと思えますけれども、若手の農業者の老後の幸せを願って、そういう方々に農業者年金の普及推進に或いは全国農業新聞の普及推進に、御協力くださるようお願いをしておきます。

それから、来月の農業委員会後に市長と語る会というのをもうけて、自分達の思いを市長に話をして、いろいろと汲んでいただくという会をもっております。今年は、8月19日、20日、21日にすべて市長が指宿にいないか、どうしても避けられない行事等で、出会いは出来ないという返事を貰っておりますので、市長抜きでも、お互いのメンバーと事務局職員とを交えて交流会をもちます。ですから8月20日は、開始時間を通常は、午後2時からやりますが、その時は、だいたい15時か15時半から開催します。ぜひ交流会まで出席していただきますよう、お願いしておきます。

これにて本日の会議を閉じ、併せて第1回指宿市農業委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

一同礼。

事務局

(閉会 午前10時52分)

指宿市農業委員会会長

議事録署名委員3番委員

議事録署名委員4番委員
